



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害等具体的労働災害防止対策の徹底
- ② 交通法規の厳守等、交通災害防止対策の徹底
- ③ 安全教育の徹底（安全作業の徹底、不安全行動の防止）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 2日

会 社 名 大栄土木建設株式会社

代表者署名 依田 茂 男 (社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。